

令和8年第1回 総務文教委員会会議録

令和8年3月5日
第2委員会室

開 会：午前9時

委員長 林 貴光

副委員長 渡辺 武彦

2番委員 各務 美穂、3番委員 平林多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。予定の時間となりましたので、ただいまから令和8年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行います。よろしくお願いいたします。

初めに伊藤副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 改めまして、おはようございます。

こここのところ寒暖の差が激しいですが、明日は中学校の卒業式ですかね。だんだん春に近づいてきつつあるなどそんなことを思っております。

令和8年第1回の恵那市議会総務文教委員会、今回は3つの委員会を1日で行うということで、ちょっとイレギュラーな形ではありますが、早朝より9時からということでよろしくお願いいたします。

今回、18件の議案ということですが、とりわけ当初予算の審議がありますので、活発な御議論よろしくお願いいたします。

それから確認ですが、前回の委員会の折に、委員長のほうから発言の件について幾つか注意事項がございました。詳細は申しませんが、委員の皆様方におかれましては、責任ある発言等、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは、執行部から御挨拶をお願いいたします。

まちづくり企画部長 ; 皆さん、改めましておはようございます。まちづくり企画部長の鷹見です。総務文教委員会に属する市執行部を代表して、一言御挨拶をさせていただきます。

去る2月26日に令和8年第1回恵那市議会定例会で上程された議案のうち、総務文教委員会に付託された議案といたしまして、条例の制定が1件、条例の一部改正が10件、その他の議案が3件、予算といたしまして、一般会計補正予算が1件、令和8年度一般会計当初予算が1件、特別会計2件の合計18議案の審査をいただきます。

審査の中でいただく御質問につきましては、できる限り丁寧に分かりやすく答弁をさせていただきますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

-
- 委員長 ; 初めに、「議第1号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「議第1号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛成者挙手)
- 委員長 ; 全会一致であります。よって「議第1号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

-
- 委員長 ; 次に、「議第2号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
3番委員。
- 3番委員 ; お願いします。
議第2号に反対の立場で発言させていただきたいと思います。
これは市議会議員の報酬などに関わる条例の一部改正ですが、これは2年に一度開催される報酬審議会が令和7年の8月と9月に開かれ、その答申を受けての条例改正かと思えます。
今回の報酬改定の理由として、物価高騰、若い世代で志がある方に議員になっていただくため、人事院勧告で国家公務員の指定職の給料月額引上げなどが述べられています。一般市民から見たら、今回の報酬改定はどうでしょうか。これは審議会に出された資料からですが、恵那市の議長、副議長、議員の報酬は、市民1人当たりの21市中、ほぼ真ん中であり、他市と比べて特に低いということはありません。また、全国の類似都市と比較しても、ほぼ真ん中で特段低いというわけではありません。物価高騰の中、正規雇用の方でさえ、物価の高騰が賃金の引上げに追いつかず生活が苦しいとのこと。これが非正規、年金暮らしの方となっ

たら、さらに大変かと思われます。こうした市民生活を考えたときに、市民福祉の向上のために働く、また市政をチェックする役割の議員報酬は、現状維持で妥当と考えて、この条例の改定に反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第2号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第2号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

放送機器のトラブルがございましたので、ただいまから暫時休憩いたします。

(午前9時06分休憩)

(午前9時16分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、「議第3号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。議第3号の常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について、反対の立場で発言したいと思います。

理由は先ほど述べたとおりではありますが、報酬審議会の答申によって出された今回の条例改正かと思えます。資料を見ましても、恵那市の特別職職員の給与に関しては、県内21市の中でも、また全国の類似都市と比較しても、ほぼ真ん中であって特に問題がないと考えます。また、市民の感情を考えたときに、やはりこれは認めることができないと思ひ反対といたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかに討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第3号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第3号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第4号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題と

いたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第4号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第5号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第5号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第6号 恵那市法令遵守の推進等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第6号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第6号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第7号 恵那市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部

改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第7号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第13号 恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第13号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第13号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第14号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第14号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第14号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第15号 恵那市議会議員及び恵那市長の選挙における自動車の使用及

びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第15号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第15号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第16号 恵那市議会議員及び恵那市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第16号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第16号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第17号 財産の処分について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第17号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第17号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第18号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第18号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第22号 恵那市過疎地域持続的発展支援計画の策定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第22号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第22号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第27号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第27号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第27号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 令和8年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくようご協力願います。

まずは、歳入から行います。

予算資料 21 ページの市税から 25 ページの市債についてご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 26 ページ、1 款 1 項 1 目議会事務一般経費から 29 ページ、2 款 1 項 9 目公平委員会費について、ご質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; よろしく願います。

29 ページ。2 款 1 項 7 目、リニア開業対応まちづくり推進事業費。その中にあるシアター恵那の利活用とは、娯楽としての利活用検討委員会としての経費なのか、また委託料として誰かに任せるのか、またどのような調査を行うのか、教えていただきたいです。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; お答えします。

まず 1 つ目の娯楽としての利活用を考えているかについては、リニアを活用したまちづくりにつながることを前提とした活用検討としております。それから、委託についてでありますけれども、これは検討調査費として予算を計上させていただいております。

そして検討内容につきましては先ほどかぶりますけれども、リニアの開業を見据えたまちづくり推進のための調査・検討となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 願います。

今の 2 番委員のことについてお尋ねいたします。

もうちょっと具体的にお聞きしたいのですけれども、シアター恵那利活用検討とは、具体的にどんなことをしていくのでしょうか。取得に向けて動いていく方向性なのかということをお伺いしたいです。

あと、新たな地域振興の拠点として展開するのに最適な立地として、商工会議所から多面的に利用できる、収容力のある施設についての活用要望が出ているようですが、具体的に出ているのか、お尋ねいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; お答えします。

まず、利活用検討については、岐阜県であったり、関係機関を含めた検討委員会を設けて、具体的な活用案の検討を進めていきたいと考えております。それから、取得に向けての方向性につきましては、土地の譲渡に向けて岐阜県、それから岐阜県地方競馬組合と市の間で協議を行っていきます。

それから、商工会議所からの要望で具体的なものがあるかという話なのですが、特に具体的なものではなく、その要望にも応えられるような利活用を含めて、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3番委員 ; お願いします。総務課に関わることなので、2項目について質問したいと思いますが、いいですか。

26ページ、1款1項1目の非常勤職員事務経費についてお尋ねいたします。6,971万9,000円ということですが、それぞれ何人を想定しているのか。代替職員であるとか障害者枠であるとか、有給インターンシップの人数をお尋ねしたいと思います。

2点目です。同じく26ページ、1款1項1目と27ページの1款1項2目に関わって、職員人事給与事務経費と職員研修事業費についてお尋ねしたいと思います。全員協議会で説明があったかとは思いますが、ちょっと聞き落としていたらすいません。506万円減っている理由をお尋ねいたします。

それから、民間企業への一方職員派遣についてです。ここに限って、人件費、旅費、住居借上料の金額はどれだけなのかお尋ねいたします。よろしくお尋ねいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 答弁の前をお願いします。今、1款と申されましたが、1款は議会費となり、今の質問については、2款、総務費になりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、総務課長。

総務課長 ; はい。まず、非常勤職員の事務経費に関してですけれども、育児休業職員の代替職員が12人、それから障害者雇用で7人、有給インターンシップが15人ということで合計34人の社会保険料も含めた人件費ということで計上しております。それから、職員人事給与事務経費と職員研修事業費、ここにすることなのですが、まず研修事業費の506万円の減少の理由は、政策研究大学院大学への派遣終了による旅費、宿舍の借上料の減額、これが大きな理由となります。そのほかの派遣についての旅費、それから宿舍の借上料の減額や、通勤方法の変更による宿舍の借上料が不要になった、そういったことによる減額です。それから、人事給与費と研修事業費、両方にまたがることだと思うのですが、民間企業への一方派遣の人件費について、こちらに関してはまず職員人事給与事務経費において、給料、手当、共済などに係る人件費が3,200万円ほど計上しております。それから、職員研修事業費において宿舍の借上料、それから、旅費、転居費用など、1,490万円ほど計上して、合計で4,700万円ほど人件費相当額として計上しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
3番委員。

3番委員 ; お願いします。

資料29ページの地域施設管理経費についてお尋ねいたします。2款1項8目です。これが382万8,000円増えていまして、理由として陶業文化センターの講師謝礼ということですが、これは具体的にどういうことかということが1つです。もう1つは、業務委託料の増とは具体的にどういうことか、お尋ねいたします。よろしくお尋ねいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; お答えいたします。

まず、山岡陶業文化センターの講師謝礼の増でございます。今現状6人の体制を

1人増やしまして7人とさせていただき、日数も延べ日数でございますが、少し増やしていくということで、その関連で115万円が増額となっております。業務委託料の増につきましては、来年度令和8年度から、共同福祉会館を指定管理で行うため、委託料200万円を新しく計上しています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料30ページ、2款1項10目、地域情報化推進経費から、32ページ2款1項20目、交流連携推進事業費について、ご質疑ありませんか。1番委員。

1番委員 ; よろしく願いいたします。

2款1項17目です。資料32ページの山村振興地域等活性化事業ということで、これ全員協議会の中で少しお話がありましたが、花白温泉の再活用調査を予算計上してありますが、市としては花白温泉を今後どのように思っているのか。それから、この予算でどのようなことをするのか教えていただきたいです。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; お答えいたします。

まず、市としまして花白温泉施設もしくはその地域につきましては、大切な地域資源と考えるところがございます。地域からも、活用をとという声がございます、既に地域で検討委員会を立ち上げて、議論を始めてみえとお伺いしております。市といたしましても、花白温泉を生かした地域活性化であったり、岩村城、岩村城下町、日本大正村といった市内観光施設との広域的な連携、将来のリニア中央新幹線開通、また明知鉄道との連携も含めた上で、どういった活用ができるのか、また、その可能性について、検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; それでは、現時点では具体的内容は決まっておらず、本調査予算で執行する段階で詰めていくということよろしいですか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 今、申し上げたように地域の検討会議も立ち上がっておりますので、連携して進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; まず、資料の31ページ、2款1項16目です。関係人口創出拡大事業費ということで、全員協議会でも御説明があったのですが、もうちょっと詳しくお願いします。

国のモデル事業に既に応募しているところですが、関係人口創出のために恵那市として具体的にどんなことを目指しているのか、そのイメージなどをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; お答えいたします。

この制度につきましては、人口減少もしくは若者流出というようなことで、担い手が不足しているということでございまして、地域の活動の維持が困難な状況になっているということでございます。そこで、継続的に地域や地域の人々と関わ

る関係人口を拡大することによって、持続可能な地域づくりを推進していくということでございます。内容といたしましては、この課題の整理、ふるさと住民登録制度を国が進めていくということでございますので、その活用を検討してまいるとのことでございます。具体的には、課題の整理、関係団体との連携構築というようなこと、どのような関係人口とつながりをつくりたいか、どのような場面で担い手を必要としているかというようなことの把握。2つ目、事業内容の検討ということございまして、例えば農作業であったり、地域イベントでの事業の検討、また、活用ができないか。あと、関係人口を呼び込むために、どのような施策が必要なのかといったこと、もしくは広報活動についてどのようなに行うかも含めまして検討することによって、関係人口となる方々に恵那市を選んでもらえる、また、地域や恵那市に有益なものとなるように、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 32ページ、2款1項18目、男女共同参画推進事業費ですが、非常勤職員の報酬が令和6年は266万9,000円でした。令和8年は552万円となっておりますが、中身について、業務内容はどんなことで、なぜこのように増えているのかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; お答えします。

恵那中央出張所で勤務する会計年度任用職員の報酬になります。実雇用人数といたしましては、令和6年度では7人で439日分、それから令和7年度では7人で727日分、それから令和8年度では、6人で820日分を対応していくというふうに計画をしている状態であります。

増加の要因につきましては、正職員が今まで対応していた部分の負担を軽減するために行うものであったり、講座数の増加ということで、勤務日数の増加、それから賃金単価のアップといったところが増加の理由になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料の32ページ、2款1項20目、モータースポーツ推進経費についてお伺いします。WRCについて、今年度の反省を踏まえて来年度5月に行うわけですが、取組が変わってきていることありますか、ということですか。

2点目、WRCのKPIをどのように設定しているのかということ。

また、3点目です。モータースポーツ全体の取組を通して、交流人口を関係人口へと高めていくために、どのような方策を考えてみえるのかお尋ねいたします。

よろしくお願いたします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 3点お答えします。

まず2025で見てきた課題を2026にどういうふうに生かすかということになります。まず現場のコミュニケーションの強化を行います。今年度、現場の競技担当、警備担当と住民で、事前協議の内容がちよっと伝わっておらず、トラブルが発生するケースが数件ございました。これらを踏まえて来年度は、現場対応の協議を強

化するとともに、万一に備え現場で対応できる事務局スタッフも現場に配置するという体制を整えます。また笠置山エリアにつきましては入場時間に遅れるお客様が複数見られました。これ、いわゆる封じ込めという交通規制の関係の周知不足と認識しておりますので、来年度は、事前周知を徹底しましてチケット券面等にも注意喚起を明記いたします。あわせて顧客満足度をさらに高めるためトイレの増設、通信環境の改善、大型モニターの設置など、より質の高い大会運営を目指してまいります。

また2点目、KPIについてでございますけれども、令和6年度の交付金事業に関する豊田市、恵那市の広域的な指標についてお答えいたします。両市の観光入れ込み客数、こちらは目標が1,511万人に対して、実績は1,286万3,185人です。WRCや関連イベントの延べ集客数という目標、これは24万人に対して、実績は56万5,300人とこちら大幅に目標を達成しております。また、最も大きな成果としては経済波及効果、こちらが目標40億に対しまして実績は130億3,400万円と想定を大きく上回る結果が得られました。なお、関連企業の自動車販売台数につきまして目標150万台に対して実績は141万台となっております。

最後に交流人口を関係人口に高めていくということですが、本事業につきましてはラリージャパンという世界的なイベントを契機とした交流人口の拡大、こちらを大きな柱としております。これを一過性のイベントで終わらせるわけではなくて、より広く、より深い地域との関わりへつなげていくことを目的としております。まずWRCラリージャパン開催時における取組としまして、これまで実施して好評を得ておりますクラシックカーパレードに加えまして、来年度新たにレプリカカーの展示と走行を実施する予定です。世界大会という最高の舞台上で全国から熱心な愛好家が集う機会を創出し、車文化のまち恵那としての魅力を発信してまいります。また来年度はスカベンジャーラリーを新たに開催いたします。市内各地を巡り名産品や地域の食に深く触れていただく機会をつくることで、継続的に本市を訪れる恵那市のファンへと関わりを質を高めていくところを考えております。ラリージャパンをきっかけとしたトヨタ自動車による笠置山モーターパークの定期利用、こちらも始まっておりましてチームスタッフなど多くの方々定期的に来訪し、飲食、宿泊等を通じて地域との面的なつながりが生まれつつあります。我々といたしましては、ラリージャパンの開催時の集中的な盛り上げ、別日程での地域の周遊、そして拠点の定期的利用という3層を組み合わせることで、結果として本市に深く関わる方々を増やし、地域活性化の厚みを増やしていくというふうに考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。32ページの2款1項20目、交流連携推進事業費についてです。令和8年度、具体的なことはどのようなことを考えてみえるのか。今年度に引き続いて、ZEN大学との交流連携か、あるいは別の取組を考えているのかお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; お答えいたします。

来年度の具体的な活用、またZEN大学との交流で行っていくのかという御質問

だと思いますけれども、今度の3月27日にZEN大学の学生さんによる内覧会と成果報告会がございます。そちらでも学生さんからまた報告があるかとは思いますが、学生のほうからは、まず、ZEN大学に限らず、様々な大学生を呼び込むための宿泊拠点として活用していただいたらどうだということがまず1点。また、それだけに限らず、例えばお試しの移住をしたい方とかのニーズに応えるということもどうかということ、さらに、地域でもぜひ使ってほしいという主にこの3点を伺っております。

つきましてはZEN大学さんに限らず、恵那市との連携協定を締結している大学が幾つかございますので、そちらのほうへの、そういった宿泊ができる拠点ができましたということの周知を行いまして、また、具体的に何かそういった地域での活動をしていただけるように推進をしていくことをまずは考えております。

また具体的な活用方法につきましては、岩村町ほか関係者と今詰めているところがございますので、また、はっきりと何か決まってきたり、具体的な事業を行う際には、御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 32ページのふるさと納税一般経費の中の企業版ふるさと納税ですけど、これからどんどん伸び代があって、実際増加見込みということで一般経費を計上されております。そういった取組を、どんなふうに来年度の令和8年度は進めていくのか、ちょっと教えてください。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; はい、お答えいたします。増額の要因としては、主に個人版のほうのふるさと納税の歳入を増やすということがまず1点ございます。歳入が増えると、やはり経費もかかりますので増加するということもまず1点ございます。

また企業版ふるさと納税でございます。こちらにつきましても、つい先日も新たに協和ダンボール様との関係で贈呈式を行いましたけれども、引き続き、そのチラシですとか、経済団体様、また地域の金融機関様等々と協力をして、取組を進めていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料33ページ、2款2項1目、税務事務一般経費から34ページ、2款6項1目、監査委員費について、ご質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 歳入のほうで、固定資産税のほうが現年分で4,560万円ほど増ということになったわけですけども、固定資産の賦課経費で305万8,000円の増、あるいは評価替経費で3,889万3,000円の増ということで大体対応してくると思うのですが。今、Googleマップでもしっかりと航空写真とか出てきて、しっかり出てくるんですけど、こういった経費があって、令和9年1月1日の賦課日を目指して進めていくと思っておりますが、宅地の修正の経費とか、この辺の評価替えの導入の地域設定といった調査があります。こういうものも、若干問題があるような点もあるのですが、この調査とはどのようにされていくのかお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 税務課長。
税務課長 ; 令和9年度の評価替えに向けて、令和8年度は最終年度に係る経費で、主に委託料を増額しています。
主なものは、航空写真撮影の経費で2,800万円ほどございまして、評価替えにおいて土地の現況を正確に把握するために必要なものです。市内全域の地目の変更や開発の状況、道路の変化を正確に確認し、路線価の算定、状況類似地区の設定、画地計算方法による個別補正をして、全部の土地の評価額を決定するために行うものです。
航空写真を用いることは現地調査の精度向上のために行うものであり、委員御指摘のとおり、正確を期して航空写真の撮影を委託するものです。
このほかに、宅地の路線価の算定業務と地区ごとの価格比準に1,000万円、時点修正に400万円ほど委託料を計上しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ここで執行部の入れ替えを行いますので、午前10時まで暫時休憩といたします。

(午前9時52分休憩)

(午前10時00分再開)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に、予算資料40ページの3款2項3目、こども園教育・保育推進事業費及び3款2項4目、教育・保育施設支援事業費について、ご質疑ありませんか。
3番委員。
3番委員 ; お願いします。
40ページの3款2項3目、こども園発達障がい児等支援事業費についてお尋ねいたします。本当に今、発達障がいと思われる子どもたちが増えている中で、恵那市が加配をつけてくださっていることはとてもありがたいと思っておりますけれども、今回2,863万4,000円の減になっています。その理由として雇用形態の変化に伴う報酬・共済費の減と書かれていましたが、具体的にどういうことかお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。
幼児教育課長 ; お答えします。
具体的には月額報酬で予定していた人が社会保険に加入する時間額になるというようなことが、令和7年度に見られました。
令和7年度の積算では月額報酬を8人予定しておりましたが、令和8年度では実績に合わせて4人となっております。
こうしたことで、いわゆる雇用形態が変わり全体で下がってきたということで、加配教諭の人数等に変化はございません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 51 ページ、9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 53 ページ、9 款 1 項 3 目、常備消防施設整備事業費について、ご質疑ありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; 資料の 52 ページ、1 項 2 目の非常備消防一般経費、先ほど条例で機能別消防団の活動内容を変えるよということで聞いております。機能別消防団とそれから一般消防団員との待遇の違いと、その機能別消防団の費用が反映されているのかどうか、ちょっと教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 今回条例を改正した背景には、機能別消防団の内容を変更しまして、火災活動では基本消防団員と同じ活動をしていただくということで、今まで機能別消防団は、1 日 1,500 円の報酬でしたが、消防団員と同じように 2 時間までの活動で 2,000 円、2 時間から 4 時間で 4,000 円、4 時間から 6 時間で 6,000 円、6 時間以上の活動で 8,000 円というふうに改めました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 51 ページのコンビニの AED の設置というのがあるのですが、この設置をされて使用をどのように行っていくのか。店員の方になるのか、どういう形でこれ推進していくのか、ちょっとこの点についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; まずコンビニに AED を置くのは、コンビニに AED を置かせていただくだけで今、消防本部で進めております市の公共施設の AED を屋外化に順次しております。

その中の一環として、市内に 24 時間営業しているコンビニが 19 店舗あるのですが、調査したところ 1 つも AED が置いてなかったもので、そちらのほうに AED を置かせていただいて、市全体として 24 時間利用できる AED を広くすることで、店としては AED を置かせていただくという形をとっております。

ただ、店のほうから救急講習をやりたいという依頼もありますので、来年度はそういう依頼がありましたら、AED などの講習をして店員さんにも応急手当の普及員をとっていただくという体制でおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 53 ページ、10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 56 ページ、10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、ご質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 54 ページ、10 款 1 項 3 目、遠距離通学等対策事業費ですが、1 億円以上の前年度との予算幅があるが、委託料などの主なものを教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 反問してよろしいでしょうか。

委員長 ; 反問を許可します。

教育総務課長 ; 確認をいたします。予算幅があるが、その中で委託料の主なものは何でしょうかという御質問でよろしかったでしょうか。

委員長 ; 2 番委員。

2番委員 ; 主なもので、お願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。それではお答えをいたします。

前年度対比で1億円以上予算が増額しております。この増額の主な理由としましては、この4月に開校する恵那南中学校に関わるスクールバスに要する経費になります。

お尋ねの委託料の主な内訳ですが、恵那南中学校を含めた市全体のスクールバス運行業務委託費が1億5,485万9,000円。恵那南中学校スクールバスに係る位置情報システム管理費が84万5,000円となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 今の2番委員の質問に付け加えての同じく54ページ、10款1項3目の遠距離通学等対策事業費についてお尋ねいたします。恵那南中学校の開校を4月に控えて本当に通学はどうかのだろうという不安があちこちから聞いているのですが、ちょっとその辺を詳しくお聞きしたいのですが、遠距離通学は明知鉄道に業務委託しているわけですが、明知鉄道だけではやりきれないということで、下請に出しているということも聞いています。下請業者はどこで、またそこからの孫請はあるのかということが1点です。

2点目です。運転手が16本走らせると思うと、かなりの数がいるかと思いますが、何人確保できているのか、その平均年齢はどうでしょうかということです。

3点目です。勤務形態は登下校時あるいは運行要請があったときだけなのか、それともふだん別の仕事をしながら、別のというのは、例えば下請事業所で働きながら、そこもやるということなのか、その点をお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい、それではお答えいたします。

恵那南中学校のスクールバス16路線、16台の運行につきましては、明知鉄道株式会社と委託契約を令和7年5月に締結しております。明知鉄道のパートナー事業所、いわゆる下請事業所については、岩村町の株式会社松井急便であります。松井急便には、岩村町の5路線と串原の1路線をお願いすることを確認しております。孫請事業所については報告を受けておりません。

また、16路線の運行に必要な運転手については、予備の方も含め、明知鉄道が16人、松井急便が11人、合計で27人確保できていることを確認しております。明知鉄道の平均年齢は67歳、松井急便の平均年齢は55歳、全体平均で62歳です。松井急便における勤務形態につきましては、登下校のスクールバス運行に加えて、日中に他の小中学校からスクールバスの目的外使用の依頼がありますので、そちらにも対応していただくという形になっております。

松井急便につきましては運送業になりますので、そちらをメインとしながら、明知鉄道とパートナー事業所という形で働いていただきます。ですので、明知鉄道のほうと勤務形態は、大きく変わるものではありません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。54ページ、10款1項3目の特色ある教育推進事業費と、もう1点同じくこの学校教育研究事業費2点について、お聞きしたいと思います。

1つ目です。地域未来塾事業はどのようなのだろうとずっと思っているわけですが、今年どのようにして行うのでしょうかということと、未来キャンパスができたり、地域拠点などがありますけれども、そういうところを活用する計画があるのかということでお尋ねしたいと思います。

次に学校教育研究事業費についてです。ICT教育らぼ事業、本当に今ICTが、教育の中にいっぱい入ってきていて、そのメリット、デメリットなどいろいろあちこちで言われているわけですが、低年齢層の特に低学年児童への配慮をした研究などは行われているのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 反問を使用してよろしいでしょうか。

委員長 ; 反問を許可します。

学校教育課長 ; ICT教育らぼの質問でした。低年齢の児童へ配慮した研究とおっしゃいましたが、けれども、何に対する配慮の研究のことを意味するのか、ちょっと私の理解がしにくかったものですから、もう少し具体的なお話を聞かせていただきたいと思います。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; ICT教育らぼは学校教育の中でどうやってICTを使うのかということをやってみえると思うのです。その指導とか援助しているかと思いますが、やはり今、様々な情報の中で、低学年の実体験が大事な中で、インターネットばかり使うのはどのようなかというような意見もあり、脳の発達がどのようなかということもありますので、そういうことを踏まえながらの援助・指導などを行っているのかということですが、お分かりいただけでしょうか。

委員長 ; はい。学校教育課長。

学校教育課長 ; 承知いたしました。順番にお答えさせていただきます。

最初にありました特色ある教育推進事業費で、地域未来塾のお話でした。地域未来塾そのものは、中学3年生の子どもたちを対象にして、それぞれの不得意分野の克服であったり、基礎基本を身につける、こういう学習支援をしております。教科は今年度も国語、算数、理科、社会、英語を行いました。1講座15人程度で行っております。来年度の計画といたしましても、今年度と同様を予定しております。平日の夜間の午後6時半から8時を基本として、会場を現在のそれぞれコミュニティセンター等で行っており、貸し切って教室形式で開催しております。来年度も同様に開催する予定ですが、未来キャンパスや、地域拠点というようなお話もありました。毎年、講座内容、会場などを含めて、受講者にニーズの聞き取りをさせていただいております。開催スタイルが定着してきているため、今のところ未来キャンパス、地域拠点の活用は計画しておりません。

もう1つが、学校教育研究事業費のICT教育らぼでございます。ICT教育らぼとして研究というものではございませんが、市が独自で研究するというスタイルはとっておりません。先ほどおっしゃいました児童への配慮というところでは、研究ということではなく、学校現場では当然のこととして既に発達段階に応じた

ICTの活用に取り組ませていただいております。例えば情報モラル面では適切な情報をとったり、判断、安心、安全面も考えております。特に情報モラル面では、恵那市としてGIGAワークブック恵那という適切な情報の扱い方を学ぶ学習の教材、これを用意しております、低学年、小学校高学年、そして中学生この3段階に応じて、段階に応じたモラルの認識を高める、そういう対応に努めております。

また、書く力というデジタルとアナログの使い分けをうまくすることは当然でございます、小学校低学年ではノートに書くというようなことを基本として、デジタルとアナログをうまく使い分けて、学校で取り組んでいるという状況でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 55ページ、10款3項1目、中学校施設管理経費で中学校跡地利用について、主要事業のほうでは50万円と書いてありますが、どのように使うのか。また、令和7年度の予算と比較し、480万円ほど減っているが、その理由を伺ってもよろしいでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。お答えいたします。

まず50万円の使途でございますが、次年度に中学校跡地活用検討委員会を立ち上げる予定となっております。そのため、委員の費用弁償や勉強会を開催した場合の講師謝礼、また、先進地の視察費用などに使わせていただきたいと思っております。

もう1点。中学校統合によりまして管理を行う中学校が現在の8校から4校に減ります。それに伴い必要がなくなる学校営繕修繕費、学校営繕工事費、保守点検委託料などが主な減額の理由となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 今の2番委員の質問に付け加えてです。跡地活用検討事業と委員会が立ち上がるということですがけれども、そのやり方や構成員はどうなっていますか。全体で一堂に集めてやるのか、それとも各地なのか。その辺構成員は各町に任せられているのか、各町で相談すればいいことなのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; こちらにつきましては、令和7年9月議会の一般質問において太田市議より、中学校跡地活用についての御質問いただきまして、その際に答弁をさせていただいたところでございます。

跡地活用につきましては、地域ごとに個別の検討委員会を設置するのではなく、恵那南地域全体を1つの地域として捉え、活用方針などを協議する共通の検討委員会を1つ設置し、全体としての方向性などを検討していきたいと考えております。その上で活用検討委員会が示す方向性を踏まえ、恵那南地域として最も有効な活用方法となるよう、各地域で協議及び調整を進めていきたいと考えております。

具体的には、各地域自治区の運営協議会を中心に、検討委員会が示した方針を基本としながら、それぞれの施設をどのように活用することが最適かを地域の皆さんとともに考えていくことが望ましいと考えております。

活用検討委員会のメンバーにつきましては現在検討中ですので、この場では差し控えさせていただきます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 56 ページ、10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 58 ページ、10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、ご質疑ありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; 56 ページ、10 款 5 項 2 目、コミュニティセンター講座運営事業費、地域拠点の運営とあるが、具体的にどのような活用となるのか。主要事業の概要 14 ページの地域拠点施設活用事業で 360 万円の内訳を教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; お答えさせていただきます。

目的は、学習意欲のある子どもたちに対して、自主学習できる環境を提供するとともに、学校以外でも学びを継続できる環境を提供することにあります。また子どもたちの中には、学校帰りに保護者との待ち合わせ場所として利用するケースも想定されます。

今後、実際の運営を進めていく中で、当初の目的から大きく逸脱しない範囲であれば、利用方法について柔軟に検討をしてみたいと思っております。

なお、主要事業の概要にあります 360 万円の内訳ですが、施設管理に必要な管理経費となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 続きまして、予算資料 59 ページ、10 款 6 項 1 目、生涯スポーツ推進事業費から 60 ページ、10 款 6 項 5 目、学校給食センター運営経費について、ご質疑ありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。

59 ページ、10 款 6 項 1 目、競技力向上推進事業費についてお尋ねいたします。

これは、地域クラブ補助金は E N A J O Y 等にあげるということでいくつぐらいの団体を想定しているのかということと、ここで競技力ということですけど文科系クラブありますが、例えば吹奏楽であるとか、今度ボードゲームのクラブをつくりたい方もあったのですけれども、そういうところへの補助はどこで計上するのかお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; お答えいたします。

3 月 18 日に、4 月から活動する地域クラブの認定式を行うこととしておりますが、認定する団体につきましては、スポーツ系が 30 団体、文化系が 7 団体の計 37 団体となります。

2 つ目の御質問ですが、文化系のクラブの補助につきましても、この地域クラブ

に関しましては、スポーツ課において、この競技力向上推進事業費で行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 59 ページ、10 款 6 項 1 目、地域スポーツ推進事業費。令和 7 年度と比べて前年度と引き続き予算が減っている。スポーツ推進委員の人数は変わっていないが、全体的に減っている。その理由を教えてください。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; お答えいたします。

スポーツ推進委員の報酬につきましては、会議やイベント、事業等の出席した場合、1 回当たり 3,000 円の委員報酬をお支払いしておりますが、そうした会議等の出席の状況によって、金額が増減をいたします。

当初予算の算定につきましては、令和 6 年度の決算額の実績に基づいて算出をしております。スポーツ推進委員の委員報酬に絞ってお話ししますと、令和 6 年度の決算額は 99 万円でしたので、そこで少し余裕を見させていただきました。令和 8 年度当初予算額としては 120 万円を計上させていただいております。当初予算ベースでいきますと、令和 7 年度の当初予算額は 139 万 5,000 円でしたので、19 万 5,000 円の減額となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 60 ページの 10 款 6 項 5 目の学校給食センター運営経費についてお願いいたします。

令和 8 年度で変わることは本当に学校給食費が小学校、全額出ると、また中学校は 2,000 円保護者負担ということですが、その辺りのことが全員協議会でもお話があったかと思いますが、もうちょっと財源について、例えば小学校の場合、中学校の場合、詳しく説明願いたいと思います。

また、中学校は 2,000 円保護者負担となった理由はどのようなことか、お尋ねいたします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; お答えをいたします。

まず、小学校給食費の無償化に係る財源ですが、こちらは国及び県から交付される給食費負担軽減交付金が基本の財源となります。この交付金は児童 1 人当たり月額 5,200 円が交付される仕組みです。

しかしながら、小学校給食費の原価である給食材料費は月額 6,410 円が必要であることから、交付金との差額 1,210 円を市が負担し、実質的な無償化を実現するものであります。

一方、中学校については、給食費の原価である給食材料費が月額 7,260 円必要となりますが、国及び県からの交付金はありません。市としては保護者の経済的負担を軽減する観点から、小学校に交付される給食費負担軽減交付金と同額程度を市が負担することとし、給食費を月額 2,000 円と設定いたしました。

なお市の負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や教職員等からの給食費収入などを財源として充当いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今の学校給食の関係ですけれども、学校給食法に基づいて、生徒は衛生や栄養が配慮されるようになっていますが、最近話題の 100 度になっても死なない菌の問題がちょっと哺乳瓶のミルクの関係だと思いますが、100 度になっても死なない菌の問題。あるいは食材の高騰によって、単価が高くなっていることもあって食材の栄養面、こういった課題の中で配慮というものが、当然やっていただくと思うのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 確かに国のほうから小学校の無償化としまして、月額 5,200 円という交付金をいただけるわけなのですけれども、実際には、多くの市町村が 5,200 円では、恐らく給食の材料費を賄えないと思います。

この 5,200 円に抑えようと思えば、質を落としてしまうことになりますので、恵那市としては、学校給食の質を落とさないような形で支援を行い、今後の子どもたちが食べる給食については、配慮するという形に努めてまいりたいと思っております。

先ほどの菌が 100 度を越えても死なないとかそういったものがありますが、そちらについても、給食センター一丸となって、そういうふうにならないように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 続きまして、予算資料 61 ページ、12 款 1 項 1 目、元金から 13 款 1 項 1 目、予備費について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 続きまして、予算書及び説明書の 258 ページから 265 ページの給与費明細書について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 続きまして、予算書及び説明書の 11 ページ及び 266 ページから 273 ページの第 3 表、債務負担行為、債務負担行為に関する調書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 12 ページ及び 274 ページの第 4 表、地方債、地方債に関する調書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 17 ページから 19 ページの基金の状況(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 15 ページから 17 ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。
質疑漏れなど、ほかにご質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 58 ページ、10 款 5 項 5 目、読書習慣づくり事業費、読書環境推進事業費ですが、スマホを使う時間が増える中、読書の習慣をつけることはよいことだと考えています。令和 7 年度は予算が変わっていないが、令和 8 年度は減っている、その理由を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ; 社会教育課長。

社会教育課長 ; 読書習慣づくり事業費、需用費の 3 万 4,000 円の減額の主な理由です。

ブックスタート用のアドバイスブック (冊子)、そして配布用のコットンバッグの購入数量減によるもので、令和 8 年度の必要数から、現在残っている数を差し引いて積算をしております。

もう 1 つ、読書環境推進事業費の減額については、地域読書活動推進組織へ補助金の交付を行っております。1 団体 8 万円を上限に補助しておりますが、令和 7 年度は 8 団体分を予算計上しておりましたけれども、実績 7 団体の予算支出になりました。令和 8 年度は、各地域へ聞き取りを行い、6 団体への予算計上をしております。8 万円掛ける 2 団体、16 万円が減額となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 議第 35 号の一般会計予算案に反対の立場で発言させていただきます。

今回の予算の中で、私たちがずっと一般質問で取り上げてきた給食費の完全無償化であるとか、育休中も未満児が預かってもらえるという、そういうことが実現できたことは大変うれしいことです。ただ、2つの点でやはり私は反対したいと思います。

1 点目は職員研修事業費、職員人事給与事務経費、先ほどの質問に関わってですが、民間企業との人事交流について、民間との一方的派遣が 6 か所あります。もちろん民間から学ぶことは否定するものではありません。しかし、恵那市が職員定数に満たない中で、中核にいて市民の声を聞いて働いていただくべき方々が民間派遣として外へ出ていることは大きな損失であって、職員の働き方の大変さにつながっているのではないかと思います。

また、先ほど質問の中で、給与が 3,200 万円ということですが、全て恵那市の会計から出ていること、一方的派遣であってはいかかなものか、向こうで働いているのであったら、これよく分かりませんが、そちらとの何か話し合いが必要ではないかということで、この職員研修事業について反対いたします。

2 点目はモータースポーツ推進経費です。先ほど大変丁寧なお答えをいただきました。ラリージャパンの運営経費 4 億円で、地域未来交付金が 2 億円と。去年は、それと出資金の返還で 2 億円が財源となっているという説明でしたが、ラリージャパン活用推進事業が地域イベント支援で 1,500 万円とか、恵那市ラリージャパ

ン活用推進実行委員会負担金としています。財源は市民のまちづくり基金、ふるさと納税ということでしたが、観客数とも経済波及効果も、前年度と比べると今年度減っています。反省を生かして、さらに集客できるのかというところが疑問です。だから、1日限りのイベントのために、職員や地域住民の負担が本当に大きいことを感じています。また、ラリージャパンを行うことが具体的にどれだけ地域の活性化につながっていくか、疑問だと思います。

先ほどいくつか交流人口を関係人口にしていきたいというような様々なお考えをいただきましたけれども、本当にそれがつながっていくのかというところが疑問でして、今回、地域未来交付金を活用してやっていくわけですけれども、そもそもこれらの交付金を使うことが、恵那市の未来や多くの人々が住み続けたいまちづくりにつながるのか。そこが大変大きいところです。

決算でも幾つかの長野県であるとか岡山県の決算審査でも挙げさせてもらいましたけれども、こうした交付金を使って、地域住民がここに住んでいてよかったとか、住み続けたいと思えるまちづくり、または、交流人口ではなくって、定住人口を増やすところに使われているわけです。

だから、そういうお金を、そういう国からの交付金を、お試し移住支援とか居住推進重点地域の支援だとかに使うべきではないかと考えて反対いたします。お願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第35号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第35号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第38号 令和8年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第38号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第38号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第39号 令和8年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたしま

す。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第39号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第39号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和8年第1回総務文教委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午前10時37分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 林 貴光